

岐阜市パートタイム会計年度任用職員採用試験要綱

子ども・若者総合支援センター【相談支援】

◆ 申込受付期間 令和7年12月15日(月)～令和8年1月21日(水) 必着

◆ 試験日 令和8年1月24日(土)

◆ 採用予定日 令和8年4月1日

会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される、一般職の非常勤の職員です。採用されると、年度を超えない範囲で任用され、勤務評価が良好であれば、次の年度も引き続き任用されることがあります。また、服務に関する規定（秘密を守る義務や職務に専念する義務等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象にもなります。

1 職種及び採用予定数等

職 種	採用予定数	職 員 種 別	職 務 内 容
相談支援 (親子教室)	1名程度	パートタイム 会計年度任用職員	発達面で心配のある1～2歳児を対象にした 親子教室での指導及び保護者への相談支援業務

※採用予定人数は、募集開始時点での予定であり、今後、変更となる場合があります。

※業務内容及は、市ホームページ（ページ番号：1019247）に掲載しております。

2 受験資格について

次に掲げる要件を全て満たす人

- ① 子ども・若者とその保護者への相談支援に理解と意欲があり、次のいずれかの資格免許を有する人
保育士、幼稚園教諭、小中高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、児童指導員任用資格（大学で心理、教育、社会福祉、社会のいずれかに関する学部、研究科、学科専攻を修めて卒業した者等）
- ② 普通自動車免許を有する人
- ③ パソコン（ワープロ及び表計算ソフト）の操作ができる人

ただし、次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は応募できません。

- ・ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 試験の日時、会場及び合格者発表

日 時	試 験 会 場	合格者発表
令和 8 年 1 月 24 日(土) 9 時 00 分 受付開始 9 時 15 分 試験開始 12 時 00 分 受付開始	岐阜市子ども・若者総合支援 センター内 (岐阜市明徳町 11 番地)	令和 8 年 2 月上旬 受験者に結果を 郵送で通知します。

※受験時の注意事項

- ◎試験会場及びその周辺は駐車できませんので、自家用車の使用は禁止します。公共交通機関をご利用ください。
- ◎道順等については、子ども・若者総合支援センターにお問い合わせください。
- ◎携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認められません。) / 試験会場での喫煙はできません。

4 試験の方法

試験科目	内 容
論文試験	子ども・保護者への支援について論文方式による試験を行います。
口述試験	人物等について個別面接による試験を行います。

5 受験手続

以下の要領で申し込んでください。

申込書 提出先	〒 500-8813 岐阜市明徳町 1 1 番地 岐阜市子ども・若者総合支援センター “エールぎふ”
申込 方法	「パートタイム会計年度任用職員採用試験受験申込書」に必要事項を記入し、 受験資格があることを証明する資格証の写し等を添付 のうえ、下記の要領で申し込んでください。 <注意事項> (1) 受験申込書には、6か月以内に撮影した写真を貼付してください。 (2) 資格取得見込み及び学校卒業見込みの方は、それを証明する書類を添付して下さい。 ア 郵便で申し込む場合 受験申込書を 特定記録郵便 又は 簡易書留郵便 でお送りください。 イ 直接申し込む場合 子ども・若者総合支援センターまで 受験申込書 を持参してください。 ※申し込みは原則郵送をお願いします。
申込受付 期間	令和 7 年 12 月 15 日(月)～令和 8 年 1 月 21 日(水) ※土日祝日除く、午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで 郵送の場合 1 月 21 日(水)必着です。消印有効ではありませんので、ご注意ください。

6 雇用条件等

- (1) 採用日は、原則として、令和8年4月1日以降です。
- (2) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。
- (3) 採用はすべて条件付きのものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

職員種別	パートタイム会計年度任用職員 (地方公務員法第22条の2第1項第1号)
雇用期間	採用日から最大当該年度の末日まで ※ただし、次年度以降も継続する場合があります。
勤務時間	1週 28時間45分
1日の勤務時間	午前9時～午後3時45分(休憩時間:正午～午後1時) 配属された係により異なります。
給与・報酬等	・給料:月額 190,400円(令和8年度上限額) ・その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。 ※3段階の報酬体系 1号給(185,900円) → 2号給(188,100円) → 3号給(190,400円) 次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。
社会保険	岐阜県市町村職員共済組合員(短期・福祉)及び厚生年金被保険者となります。 また、雇用保険法の被保険者となります。

注) 関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

岐阜市子ども・若者総合支援センター

岐阜市明徳町1番地 TEL(058)-269-1321
 ・岐阜バス 「ドリームシアター前」下車 すぐ
 ・岐阜バス 「今沢町」下車 西へ徒歩5分



《問い合わせ先》

〒500-8813 岐阜市明徳町11番地
岐阜市子ども・若者総合支援センター
(058) 269-1321